

職務発明の基礎と最新の判例に関する実務セミナー

—青色発光ダイオード事件といきなりステーキ事件を題材として—

昨今企業において事業を推進していく上で知的財産業務の重要度の意識が高まり、それに伴い知的財産関連の判決の社内における注目度が向上しております。

そこで、弊所顧問弁護士による重要判決と最近注目すべき特許判決の紹介を行い、皆様が国内出願明細書作成等の業務を行う上での参考にして頂ければとセミナーを企画しました。

是非ともご参加頂きたく、ご案内申し上げます。

平成 30 年 12 月
瀧野国際特許事務所

記

- 日 時：平成 31 年 2 月 8(金) 15:00-17:00
 - 場 所：瀧野国際特許事務所 会議室
東京都中央区銀座 5-13-16 ヒューリック銀座イーストビル 4 階
 - 講 師：弊所顧問弁護士 元東海大学法科大学院教授・現総合社会研究所長
教授・弁護士 角田政芳
定 員：15 名様 (定員となり次第、締切りとさせていただきます。)
 - 参加費：無料
*セミナー終了後に、名刺交換・懇親会 (17:00-18:30) を予定しております。
 - 申込方法：平成 30 年 12 月 21 日 (金) までに、下記宛メールまたは F A X にて、参加の可否を、ご連絡賜りますようお願い申し上げます。
なお、参加証は発行致しませんので、直接会場へお越し下さい。
当日、受付にて名刺を 2 枚頂戴致しますので、宜しくお願い申し上げます。
- <申し込み先> 瀧野国際特許事務所 齋藤道佐宛
E-mail:mi-saito@takinopat.com HP: http://www.takinopat.com/
TEL:03-3524-3551 FAX:03-3524-3552

—*

<セミナー> 参加する ・ 参加しない
<懇親会> 参加する ・ 参加しない

御社名 _____ 御氏名 _____



東京メトロ銀座線 銀座駅 A5 番出口より徒歩 4 分

東京メトロ日比谷線/都営浅草線 東銀座駅 4 番出口より徒歩 1 分